

## 2022年9月14日 令和3年度決算審査特別委員会

◆西 委員 お疲れさまです。堺創志会の西でございます。

今日は、私にとって晴れの日なので、私の地元津久野から毛穴にかけての堺が誇る伝統産品の注染和ざらしを着させていただいて、質問させていただきたいと思います。

実は、このデザイン、英機永藤プロデュースだと聞いてますので、ぜひ市長にも着ていただいて、ぜひお願いしたいなと思っています。何年か前までは、この理事者席の皆さん、注染を着て、それは一体何なんだというところから始まって、注染和ざらしとは堺が誇るものですよという議論が始まったと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいなと。産業振興局長だけが着てるのではなくて、ぜひよろしくお願ひしたいなと思います。

さて、財政ということから始めさせて、決算ですので、決算状況についてから始めさせていただきたいと思うんですが、やっぱり財政というのは政治じゃなくて科学じゃなきゃいけないというふうにするわけでありまして、堺にはいろんな財政についていろんな声が市民の中にありまして、この言説について確認をしたいんですが、ちまたにあふれる今年度決算についての言説、箱物ばらまき政治が続いた結果、令和3年には市の貯金がゼロ（マイナス16億円）になる見込みでしたが、改革の成果によって大きく改善しています、本当ですかと聞かれます。

では、財政にお聞きしますが、財政危機宣言と同時に公表された令和3年2月の財政収支見通しでは、減債基金の満期一括償還分を除く基金、貯金と言うのかもかもしれませんが、いつゼロになる見通しであったでしょうか。

◎横田 財政課長 令和3年2月公表の財政収支見通しでは、令和元年度・2年度に実施した事業見直しにより、収支が改善しているものの、市税の落ち込み等の影響を反映した結果、依然として推計期間中は毎年四、五十億円程度の収支不足が見込まれる状況となったため、減債基金の満期一括償還分を除く基金残高については、令和12年度に枯渇する見通しとなっております。以上です。

◆西 委員 ということは、これ、令和3年になくなる、ゼロになる見込みだったということ、今の財政の答弁とは違うということになると思います。

もう一つ、改革の成果によって大きく改善しているかどうかというのは、また後で聞きます。

令和4年2月公表の財政収支見通しは、令和3年2月の公表の見通しから大幅な収支改善が見られますが、その主な要因はどのようなもののでしょうか。また、その推計期間中の累計の影響額というのはどのようなになるのでしょうか。

◎横田 財政課長 令和4年2月公表の財政収支見通しでは、堺市財政危機脱却プラン（案）の取組を反映したことで年13億円から38億円、市民税の歳入が前回の試算より増加したことで年6億円から25億円が前回公表時から収支改善する見込みとなりました。

また、推計期間中の収支改善の累計額は、堺市財政危機脱却プラン（案）の取組を全て実施した場合に約250億円、市税等の歳入の増加により約120億円となっています。

しかし、目標とする令和12年度において依然として収支不足が続く見込みであり、さらなる取組の追加や具体化などに引き続き取り組む必要がございます。

すみません、今、答弁中にちょっと単語を間違っておりました。先ほどの収支改善効果のところですが、市税等の収入が前回の試算より増加したと申し上げなければいけないところを市民税と申し上げたと思いますので、訂正させていただきます。申し訳ございません。

◆西 委員 それではお尋ねしますが、令和3年2月の堺市財政危機宣言を発出して以降、様々な改革をされたということだと思えますが、令和3年度決算における大幅な収支改善の原因となっておりますでしょうか。

◎上田 行革推進担当課長 令和3年2月に堺市財政危機宣言を発出後、同年10月に堺市財政危機脱却プラン（案）を策定し、令和4年度当初予算より、予算への反映を行っていることから、プラン案の取組の本格実施は基本的に令和4年度以降となっておりまして、令和3年度決算における収支改善の大きな要因とはなっておりません。

なお、同プラン案におきましては、令和3年度・4年度の2か年を集中改革期間と位置づけ、早期に実施可能な取組を集中して推進することとしており、またこれに加えましてハード事業費の総量管理や公共施設の総量管理、民間開発の誘導による税収の確保など、中長期的に収支改善効果が発現する取組を着実に推進することにより、目標となる令和12年度までの収支均衡の達成をめざします。以上です。

◆西 委員 つまり改革によって改善しているわけじゃなくて、これからずっと頑張っていくますよと、ぜひ頑張してほしいというふうに思うわけでもありますけども。

今の文章、どこにあるかという、ここなんですよね。ここの下に全く同じ文章が、今の文章と同じところ、維新プレスの下のところ載ってますけど、財政局長、お聞きしたいんですが、国家公務員の皆さんもそうだと思いますが、やっぱり公務員というのは政治的中立であるべきだと思うんですけど、今のことに関して2つ財政として、そして行革の皆さん、少なくともこのとおりであるというのは言わなかったと思いますけど、そうするとちょっと誤解を生むんじゃないかということは、よく皆さん、議員の皆さんにこのままだとちょっと誤解が多いですよ、このSNS、このチラシ、よく言って御指摘をさせていただきますが、財政局長、これ、指摘しましたか。もしくはしようとしていますか。

◎中井 財政局長　こちらのチラシにつきましては、今確認をさせていただいておりますので、状況についてはお聞きしていきたいというふうに思います。

◆西 委員　恐らく誤解を生むのが多いんじゃないかと思いますが、これ、確認して、じゃあ求めますか、修正なり、少なくとも御説明はされますか。

◎中井 財政局長　失礼いたしました。

○山口 委員長　もう一度御答弁いただけますか、財政局長。

◎中井 財政局長　大変失礼いたしました。  
確認の上、財政状況について御説明を申し上げたいというふうに考えております。

◆西 委員　財政は政治的であってはいけないと思います。科学じゃないと狼少年がどんどん出てくる、狼少年的な話にどんどんなってくると思いますので、よろしくお願ひしたいと思いますが。

もう一つ、予算についての不思議な言説があります。全部読むと時間がないのであれですけども、先日の大綱質疑でも、そして令和4年の予算審査特別委員会でも、4,000億のことを創志会はいろいろと言うけれどもと、そうじゃなくて、実際は堺市が使えるのは2割から15%ぐらいしかありませんと、義務的経費にじゃあ手をつけるんですかという話になりますねと言う意見が出てますが、お聞きしたいんですが、扶助費などの義務的経費については触っちゃいけないものなんじゃないでしょうか。間接経費がたくさん含まれていると思います。真水の部分に関してはそのとおりなのかもしれませんが、間接経費についてはしっかりと議論していくのが財政の皆さんのお仕事なんじゃないんですか。財政なり行革のお仕事なんじゃないんですか。

◎上田 行革推進担当課長　扶助費などの義務的経費につきましても、間接経費に当たるものにつきましては、他の事務事業と同様にICTを活用した業務の省力化・効率化による事務コストの軽減などの見直しに取り組む必要があると考えております。以上です。

◆西 委員　しっかりとこの4,000億全体を議論して、この40億なりということ、不足金額あるのであれば、そのことをしっかりと皆さんに議論していただきたいと思いますので、ぜひこれからもよろしくお願ひしたいと思います。

次の項目に移ります。

普通建設事業債に、事業費に係る決算に関連して、令和3年度の工事契約実績を件数及び当初契約金額でお示してください。

◎星 契約課長 本市が発注した工事契約のうち、令和3年度に契約を締結しました予定価格250万円を超えるものは、上下水道局発注分を含めまして411件で、当初契約金額合計は289億5,850万1,990円です。そのうち、一般競争入札によるものは371件、278億2,655万9,200円です。以上です。

◆西 委員 先週の建設分科会で我が会派の吉川守議員が解体工事についての質疑を行いました。その内容をレビューしてください。

◎乾 建築課長 9月8日の決算審査第1分科会におきまして、吉川委員から、昨年度に施工業者から一式計上の数量について疑義を受け、内訳明細書の見直しを行ったことについて質問がありました。

答弁として、市の登録業者である複数の建設業者から参考内訳明細書の中で廃棄物の種類や数量を具体的に記載せず、一式計上になっていることについて疑義があったものです。また、一式として計上されている項目があるにもかかわらず、特に解体工事において失格基準価格に非常に近い金額で応札し、契約されている案件がある、このことについて内訳明細書の金額が漏えいしているのではないかと疑念を抱いているとの話がありました。

建設工事発注案件のうち、解体工事や外壁改修工事などは、特に入札参加業者が多く、また最低制限価格や失格基準価格の算定基準は市のホームページで公表されていることもあり、結果的に非常に近い金額での落札となっています。漏えいについては、全く根拠のない話であり、即座に否定をしております。

一式計上については、国土交通省においても必要に応じ、名称や数量等を公開するような動きになっております。そのような動きも踏まえ、入札者等の積算・工事費内訳明細書を作成の効率化を図るため、解体や新築を含む建築工事全般において、令和3年8月公告の入札案件より見直しを行ったものであります。

このような答弁を行いました。

吉川委員からは、見直し前の一式計上で今よりも積算しにくかったという中で、失格基準価格と非常に近い金額での応札が幾つかあったことから、一部業者から疑義があったものである。過去にも、ほかの自治体で情報漏えいが発生しており、事業者や市民から懸念を抱かれるのも無理はない。そういった疑念を抱かれないような仕組みを取り入れていくべきだと考えるとの意見がありました。以上です。

◆西 委員 複数の業者さんが疑義を呈するというのは、軽口をたたいているわけではないので、かなり疑念を持たれているんだというふうに思います。それは、否定されたということではありますが、少なくとも疑念を抱かれるというのは悲しいことですよね。不幸なことだと思います。

疑念を抱かれない仕組みとして、ランダム係数の導入が有効と考えますが、それはどのようなものか、当局の認識をお示してください。

◎星 契約課長 ランダム係数とは、一般に、最低制限価格などを無作為の係数を用いて変動させる措置、またはその数値を指します。具体的には、開札時におきまして算定式に基づく最低制限価格などに対して無作為の係数を加えたり掛けたりするため、最低制限価格などが誰にも分からなくなると、こういった効果があるとされております。以上です。

◆西 委員 悲しいことですね、不幸なことを抑止する効果があるということだと思いますが、ほかの自治体でのランダム係数の導入状況・導入目的をお示してください。

◎星 契約課長 最低制限価格に係るランダム係数を導入している自治体は政令市20市中、大阪市など7市、導入していない自治体は同じく政令市中12市で、導入しているか否かを含め、算定式を公表していない自治体が1市です。また、大阪府においてもランダム係数を導入しています。

各自治体のランダム係数導入の理由につきましては、主なものとして、情報漏えいなど不正行為の抑止などとされています。以上です。

◆西 委員 大阪府・大阪市、そして少なからぬ政令市が導入しているということであります。

また、最低制限価格などが誰にも分からなくなり、情報漏えいなど不正行為の抑止にもなるということです。

本市も過去にランダム係数を導入していたそうですが、その経過をお示してください。

◎星 契約課長 本市におきましては、平成20年度まで最低制限価格を入札書提出の前に公表しておりました。このため、入札参加者はほぼ全社が最低制限価格と同額で応札し、くじにより落札者を決定していました。

そこで、平成21年度から業者の積算能力の向上を促し、適正な競争環境を整備する目的で、最低制限価格の公表を入札書提出後開札時に行う、いわゆる事後公表に見直しました。あわせて、くじ落札を減らす目的で最低制限価格の算定式にランダム要素を取り入れたものです。

その後、平成23年度の堺市入札監視等委員会におきまして、最低制限価格の算定においてランダム要素を設定していることについて、単に抽せん落札を回避するためだけののであれば、本来の最低制限価格設定の趣旨に鑑みて適切でないとの指摘がなされました。また、入札参加業者からも、算定根拠が曖昧になることから廃止してほしいという意見が寄せられていました。

こうした経緯を踏まえまして、本市では公正な競争を確保し、入札参加者の積算努力の促進を図るため、平成24年度からランダム係数を廃止したものです。以上です。

◆西 委員　　しかし、今改めて当事者団体からランダム係数の再導入を求める要望が出ていると仄聞をしていますが、その内容をお示してください。

◎乾 建築課長　　本年8月24日に堺建設業協会より、2022年度公共事業に関する要望として、要望書の提出がありました。

そのうち、関係する項目といたしましては、堺市の一般競争入札では、多くの案件で最低制限価格・失格基準価格での抽せんによる落札が見られます。大阪市や大阪府が採用しているランダム係数を採用していただきたいという要望はありました。以上です。

◆西 委員　　情報漏えいなど不正行為の抑止を目的とするランダム係数の導入を当事者団体が求めるということは、そのような不正の疑義を少なからぬ当事者が抱いているあかしです。そのような不正はないと信じていますが、疑義を抱かれていること自体が問題です。大阪府・市でも導入しているランダム係数が効果的な手法ではないかと考えますが、当局の見解をお示してください。

◎星 契約課長　　委員御指摘のように、ランダム係数には、情報の漏えいを含め、不正行為の未然防止について一定の効果があるというふうには認識をしております。

一方、ランダム係数を導入しますと、適正に積算した業者を排除することになりかねない、こういったこともあることから、現段階では適当ではないと考えております。

本市としましては、ランダム係数に限らず、引き続き不断の見直しを図り、より適正で公正な入札・契約制度の確立に向けまして今後も他都市の状況の調査や業界団体との意見交換などを行い、制度改善・業務改善に取り組んでいく所存でございます。以上です。

◆西 委員　　他都市の状況調査、業界団体との意見交換・制度改善、ぜひ速やかに取り組んでいただくようお願いし、この項目を終わります。

次の項目に移ります。

津久野駅周辺のまちづくりと組織名称についてお尋ねさせていただきたいと思います。

令和3年度の都市再開発等推進事業のうち、津久野駅周辺の都市機能更新に関し、実施した内容と決算額についてお示してください。

◎加藤 中百舌鳥・拠点整備担当課長　　都市再開発等推進事業のうち、津久野駅周辺の都市機能更新に関しましては、地元主体による市街地再整備をめざし、事業者ヒアリングの実施や過年度の権利調査結果を踏まえた事業手法等調査・検討委託としまして、津久野駅周辺

における都市再開発等調査・検討支援業務を実施し、決算額は429万円です。

また、地元組織主体の活発な議論・検討等を進めるための地元支援として、津久野駅周辺の課題解決をめざして、設立されました津久野駅前プロジェクト協議会に対しまして、堺市再開発推進団体等補助を実施し、決算額は47万6,231円です。以上です。

◆西 委員 非常に頑張っているというふうには私は評価していますが、これまでの地元支援等、どのように取り組んでいるか、経過についてお示しください。

◎加藤 中百舌鳥・拠点整備担当課長 地元組織として既に津久野駅前の活性化に取り組まれていたNPO法人好きやねん津久野の会のメンバーが中心となり、平成30年に津久野駅周辺の課題解決をめざして、津久野駅前プロジェクト協議会が設立された経過がありますが、これまで市としてもこれらの地元組織が主体となって活動するワークショップ、協議会、役員会、総会への出席、市街地整備に係る助言、先ほど説明した補助金の交付などにより、地元の機運醸成や合意形成といった地元組織主体の活発な議論・検討が進められるような支援を実施しています。

また、令和元年度には、市におきまして、津久野駅周辺の現況や課題整理、アンケート調査や交通量調査などを実施し、津久野駅周辺のめざすべき姿を地域の皆様と共有するためのたたき台として絵姿などを作成し、令和3年1月に地元関係者にお示しいたしました。

今年の8月には、津久野駅東西の往来環境改善や、駅前のUR市街地住宅の更新などの課題や、地元組織による駅周辺の都市機能更新に向けた動きなどを踏まえまして、都市計画の都市再開発方針、再開発のマスタープランでございまして、こちらに津久野駅前周辺地区を特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき地区、いわゆる2号地区に位置づけまして、駅前拠点にふさわしい都市機能更新を図っていくこととしています。以上です。

◆西 委員 今年、2号地区になって非常に動き出すということで期待も多いです。ぜひよろしくお願ひしたいと思いますが、現在の取組状況についてお示しください。

◎加藤 中百舌鳥・拠点整備担当課長 現在、津久野駅前プロジェクト協議会におきましては、堺市再開発推進団体等補助の活用により、専門家の協力を得まして活発な議論を進めていただいております。

また、今年4月につくの夢紀という協議会の活動内容などを地域の皆様にお伝えする広報紙の第1号を発行いたしましたように、引き続き地元及び駅周辺の地権者の機運醸成に向けた取組を実施する予定と聞いております。

市といたしましても、都市計画に定めた都市再開発方針、2号地区の位置づけの下、駅前拠点にふさわしい都市機能更新に向けまして、築50年以上が経過するUR市街地住宅の更新や東西の往来環境改善等の公共施設に係る課題を駅周辺の一体的な再整備により解消

するため、今後、必要となる庁内外の関係者との協議・調整に必要な調査・検討を実施します。

引き続き、地元組織主体の活発な議論・検討が進められるよう支援していきます。以上です。

◆西 委員 ぜひ積極的な支援と、庁内でいろいろと大変な調整もあると思いますけど、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思いますが、ところで、先ほどから皆さん聞いておられても変かなと思われなかなと思うんですが、中百舌鳥・拠点整備担当が津久野のまちづくりの話をずっとしてるんですね。組織名称を決定するときに問題が起きると思わなかったのでしょうか。

◎堂前 建築都市総務課長 中百舌鳥・拠点整備担当の組織名称につきましては、これまでの組織改正の手續に沿って名称をつけました。

組織名称をつける経緯といたしましては、令和3年度から都市整備部を課組織からグループ制に変更するに当たり、局全体の事務調整をしている建築都市総務課において、事業の進捗状況、各計画への位置づけなどを踏まえ、組織名称案を作成し、庁内関係各部署と協議し、当該組織名称といたしました。

また、組織名称作成に当たりましては、中百舌鳥エリアの活性化に向けての事業が進んでいたことから中百舌鳥とし、津久野をはじめとした各拠点整備を担当することもあり、中百舌鳥と拠点整備の2つの意味を含めるため、中百舌鳥と拠点整備の間に中黒の丸を入れ、中百舌鳥・拠点整備担当といたしました。

このことから、特に問題が起きるとは想定していませんでした。以上でございます。

◆西 委員 もうこのところでセンスがないんですね。音を聞いた人がどう思うかということなんです。庁内で調整する部署だったらいいですよ。地域と調整をする部署なのに、どう思われるかということを考えないんですね。それが不思議なんです。

ほかの地域の担当がうちの担当、片手間で来てるのかなと思いますよ。そのところをちゃんと考えれない堺市になっちゃったのかなと残念です。

今後、津久野に関しての組織名称についてどうしていくのか、お示してください。

◎堂前 建築都市総務課長 中百舌鳥・拠点整備担当が所管している津久野駅前周辺地区につきましては、令和4年8月に南部大阪都市計画都市再開の方針におきまして、計画的な再開が必要な市街地のうち、特に一体的かつ総合的に市街地の再開を促進すべき相当規模の地区として位置づけられました。

今後、事業の進捗や各計画への位置づけ、また併せまして業務量などに合わせまして組織名称や事務分掌規則の変更を進めてまいります。以上でございます。



◆西 委員 変えるべきだという議論を反映してこうしていただいたことは評価をしたいと思いますが、津久野がこうなったからいいわけではないですね。今後、こういうときにちゃんとまちづくりをやるときは地域がどう思うかということを配慮してやっていくべきだと思いますけど、今後、建築都市局の組織名称をつける際はどのようにするのか、お示してください。

◎堂前 建築都市総務課長 建築都市局の業務は、計画部門・設計工事監理部門・許認可部門・事業プロジェクト部門など幅広い業務を所管しております。とりわけ都市整備や活性化などを所管している事業プロジェクト部門につきましては、地域住民と連携しながら進めております。

このことから、事業プロジェクト部門につきましては、各所管部とも連絡・調整をより一層密に行いまして、人員や担当割りなどの組織体制や地域住民の考えなどを把握し、組織名称案を作成いたします。以上でございます。

◆西 委員 そうなんです。ちゃんと考えてほしいと思います。

島田副市長と以前、この津久野の話をしたときに、まちづくりというのは市内に脈々と続けてきたノウハウがあるんだけど、なかなか途絶えそうになっていることが、津久野がやることによってまた続いていくことが非常にいいことだとおっしゃってたと思うんです。こういうことも一つのノウハウだと思うんですが、名称のつけ方について、副市長、どのようにお考えか、お示してください。

◎島田 副市長 今議論になっております津久野駅周辺における都市機能更新につきましては、地元の協議会の方々が熱心に取り組まれていると承知しております。

私も、大和川線対策担当や鳳地区整備担当として地域の方々と意見交換をしながら、市街地の再整備などに関わってまいりました。

建築都市局の組織の設置については、事業の目的や進捗・業務量・人員配置を考えて行っております。

組織名称については、行政側からの組織の在り方という視点だけではなく、地域住民からの分かりやすさなどの名称というのは重要であると考えております。

今後、建築都市局の組織名称につきましては、委員御指摘の住民視点にも配慮しながら検討していきたいと思っております。

◆西 委員 ありがとうございます。まちづくりは、住民視点、大事だと思いますので、ぜひよろしくお願い申し上げまして、この項目を終わります。

○山口 委員長 理事者の入替えのため、暫時休憩いたします。しばらくお待ちください。  
この間を利用して、理事者の方もトイレ等行っていただいで結構です。

○午後3時58分休憩

○午後4時1分再開

○山口 委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
質疑を継続いたします。

◆西 委員 次の項目に移ります。

統計及び調査についてお聞きしたいと思います。

先ほど吉川先輩がデータ分析の重要性について質疑をされてました。まさに同じところに行ってるんだなと思ってうれしく思いながら、後ろ姿を仰ぎ見ながら、この項目について質問させていただきたいというふうに思いますが。

第2款総務費、第1項総務管理費、第3目職員研修費のうち、職員研修事業の令和3年度決算額と概要をお示しくください。

◎大伴 人材開発課長 職員研修事業の令和3年度決算額は、1,643万4,430円でございます。

主な内容は、職員研修委託料や会場等借り上げ料、また報償費や負担金となっております。以上でございます。

◆西 委員 昨年の事業についていろいろ議論していく中で非常に気になることがありまして、幾つか例を挙げたいと思います。

未来をつくる堺教育プランにおける学力向上について、議会で何度も議論になっていますが、この指標について議会や教育委員会、さらには堺教育プランなどでどういうふうに議論をされているのかについてお示しくください。

◎渡邊 能力開発課長 第3期未来をつくる堺教育プランでは、学力向上の指標として3つの指標を掲げております。

1つ目は、全国学力・学習状況調査の全国の平均正答率を100とした場合に対する本市の平均正答率の割合でございます。

2つ目は、自分で計画を立てて勉強していると答えた児童・生徒の状況スコア、3つ目は、ふだんからなぜだろう、調べてみたいと思うことがあると答えた児童・生徒の状況スコアであります。

本市教で全国学力・学習状況調査における平均正答率を掲げているのは、全国平均との比較ができるため、全国における本市の相対的な位置や大まかな傾向などを把握するため

ございます。

各学校には、平均正答率、そのみをもって分析するのではなく、自校の正答数と人数の関係を示す度数分布・問題別正答率・質問紙調査ではかることができる学習習慣などを活用した多面的な分析結果も提供しておりますが、一方、市議会での学力の議論では、教育プランの指標に基づいた全国学力・学習状況調査の平均正答率での議論がほとんどございました。以上でございます。

◆西 委員 これ、教育委員会もそのことばかり言ってるからなんですよね。

これ、小6なんですよね、度数分布の議論とかというのは。教育センター所長は、算数・数学の先生だと聞いてますけど、小6の議論もなかなか議会ではされていないということ、議会で教育委員会はほとんど示してないということだと思いますが、学力向上の指標に関して、こればかり議論しているということについて、堺市の専門家である調査統計担当の皆さん、どのようにお考えか、忖度なく、矜持を見せていただきたいと思いますが、いかがですか。

◎中村 調査統計担当課長 全国の学力を比較する際に、学力調査の平均値は、集団の中心的な傾向を捉える一つの手法として多く用いられております。

先ほど教育委員会からは、自校の正答数と人数の関係を示す度数分布・問題別正答率・質問紙調査ではかることができる学習習慣等を活用した多面的な分析結果も提供しているが、学力の議論では、教育プランの指標に基づいた全国学力・学習状況調査の平均正答率での議論がほとんどであったとの趣旨の答弁がございました。

統計データを分析するに当たりましては、それぞれの施策目的に沿って多面的に分析することが重要であると考えております。以上です。

◆西 委員 多面的に分析することが重要なのに全然できてないということだと思います。少なくとも議論に供せてない。いろいろと配慮した苦しいことを言っていましたけども、つまり今の議論には疑問が多いということだと思います。

次、令和4年第1回市議会で、アスマイルに関する統計データの分析に関してどのような議論がされたか、お示してください。

◎杉中 長寿支援課長 アスマイルは、府民の自発的な健康活動を促すことを目的として、大阪府が提供しているスマートフォン向けアプリでありまして、健康につながる日々の行動を記録することでポイントがたまり、得点が当たる抽せんに参加できるといった仕組みとなっております。

本市では、高齢者の健康増進を図るため、アスマイルに市町村オプションを付加し、本年7月から60歳以上の市民を対象とした新規登録キャンペーンを実施しております。

本年3月17日の健康福祉委員会及び3月24日の本会議におけるこの市町村オプションの予算に関する西議員の質疑で、大阪府提供資料で特定健診受診率の向上や歩数の増加がアスマイル登録の効果とされていたことについて、統計データの分析手法として適切かどうかが議論となりました。その中で、一部の限られたデータではあるものの、アスマイルの利用が特定健診の新規受診や歩数の増加に寄与しているとの趣旨の答弁があったものでございます。以上でございます。

◆西 委員 健康に関心のある人がアプリに登録したら、当然、健康診断上がるって、そういう議論をしたんですよ。こんな必要条件と十分条件の議論、これ、もう中学校数学の議論です。

アスマイルの効果分析について、当然、プロの調査統計担当の皆さんはどのようにお考えか、これも忖度なく、ちゃんと教えてください。

◎中村 調査統計担当課長 アスマイルの加入者には、健康意識が高い人が一定数いることにつきましては、所管部局でも認識されているところで、国保加入者全体とアスマイル加入者、それぞれの健診受診率には一定の差異が生じることも考えられます。

一方で、アスマイル加入をきっかけに健診を受診した方がいることも想定されることから、アスマイル加入者における特定健診の受診者数や受診率の推移を見ることは、アスマイル事業の効果をはかる一つの手法になると考えられます。以上です。

◆西 委員 これ、後で議事録もゆっくり追っていただいたらいいんですが、なかなかお立場の中で苦しい御答弁をさせていただいてますけど、実質的にはほとんどこれ、意味がない、必要条件、十分条件、逆ということをおっしゃってるんですね。

もう一つ行きます。

そのときの議論の中で、大阪府資料における市町村別のアスマイル利用者の割合に関して、オプションプログラムをやればこういう効果がありますという資料として当局はお示しをされました。これについてどのような議論がされたか、お示してください。

◎杉中 長寿支援課長 その際の何度かのやり取りを要約いたしますと、西議員からの質問は、アスマイルの市町村オプションを付加している中で一番下位の豊中市と付加していない中で一番上位の泉南市でアスマイル利用者の割合の差は約0.1ポイントと僅かであり、市町村オプションによるアスマイル利用者の増加の効果を十分に見込むことはできないのではないかと趣旨だったかと捉えております。

この質問に対しまして、豊中市と泉南市との2市だけで比べればその差は確かに約0.1ポイントだが、ほかではもっと差があるところもあり、特定の2市だけが全てを表しているわけではない、また市町村オプションを付加している自治体の利用割合が上位にあることか

ら、利用割合の増加に一定の効果があると認識しているとの趣旨の答弁があったものでございます。以上でございます。

◆西 委員 オプションプログラムの効果として皆さんがこの資料をお示しされたから、言える差は0.1しかないですよねという議論だったんですよね。

この効果分析について、調査統計担当は、お答えください。これ、もうさっきからちょっと付度じみた答弁が多いですけど、付度抜きでお答えください。

◎中村 調査統計担当課長 市町村オプションの効果分析につきましては、数値の比較方法としては、ほかにも市町村オプションを付加している自治体の平均加入率と付加していない自治体の平均加入率を比較する方法、また市町村オプションを付加している自治体の中間順位の加入率と付加していない自治体の中間順位の加入率を比較する方法なども考えられます。

ただ、市町村によりましては、オプションを開始した時期や開始時点での加入率、そして付与しているオプションの内容などが様々異なることから、加入率で単純比較することは難しさを伴うと考えております。以上です。

◆西 委員 非常に絶妙に答えていただいています。

しかし、私が言ってる以上にこの担当の課長は厳しいことを言ってくださってまして、加入率で単純比較することは難しさを伴うというふうに今御答弁がありました。あのときにオプションプログラムの効果としてあの表をわざわざ示しましたけど、これを単純比較すること自体無理があるという御答弁であります。

しかし、言いたいことがあります。何でこんなに政策的に微妙な答弁をするのを課長にさせるんですか。部長や、もっと局長がこのことについてしっかり矜持を持って、ほかの課はこういうことを、ほかの局はこういうことを答えたけど、統計的にちゃんとおかしい、もっと堂々とちゃんと答えるべきなんじゃないんですか。今の行間を読んで、違ったら言ってください。やっぱりちゃんと矜持を持ってほしいです、公務員の皆さん。

続いて聞きます。

消費喚起事業として実施したキャッシュレスポイント還元事業においては、効果検証をどのように実施したんですか。

◎名和 地域産業課参事 令和2年度に実施いたしましたキャッシュレス事業に係る消費喚起の効果検証については、ポイント還元金額5億8,000万円ですとか、キャッシュレス決済による市内利用額約36億円など、市の支出額や利用者の支払い額、これをもって消費喚起効果としておりました。

しかしながら、どの程度市内に還元されたのか、またどの程度がふだんの買物以外に消費

されたのかなど、本事業が市内消費をどこまで喚起できていたのかというところについては検証できておりませんでした。

こういった点を踏まえまして、今後実施する消費喚起事業におきましては、支出額や支払い額のみでなく、利用者の買物行動をより詳しく分析するなどし、その事業効果を適切に把握できるようにしていきたいと考えております。以上です。

◆西 委員 これは、前回の産業環境委員会で議論する中で、これまでは全体の効果額、全体の金額で効果を言っていたけど、これは報道資料だったですねと、この事業による効果ってそこじゃないですよという議論をしました。

そして、考えを改めていただいたということだと思いますが、この効果検証について調査統計担当の見解はどうでしょう。これはもう変わってますから、忖度は要らないと思いますので、お答えください。

◎中村 調査統計担当課長 キャッシュレス決済による市内利用額約36億円は、キャッシュレスポイント還元事業の実施に関連した経済効果の数値として見ることはできると考えております。

先ほど所管部局から答弁がありましたように、この事業により、どの程度消費を喚起したのかの効果を図るためには、市の支出額や利用者の支払い額のほか、詳しい調査や分析を行うなど工夫が必要になると考えております。以上です。

◆西 委員 そのとおりだと思います。もう少し工夫するということをやっていただきたいというふうに思います。

それではもう一つの項目に移りますが、令和3年度に行ったおむつの持ち帰りに関するアンケートの概要についてお示しくください。

◎大谷 子育て支援部幼保総括参事 令和4年3月16日から25日までの10日間に公立こども園に在籍する2,244人の園児の保護者に対し、使用済紙おむつを園で処理することを希望するか等のアンケートを実施いたしました。

全体で1,805世帯に配布し、830世帯から回答を得ることができ、回収率は46%でございました。以上でございます。

◆西 委員 Q2で皆さん、どう聞いたんですか。

◎大谷 子育て支援部幼保総括参事 問い2、「使用済紙おむつ」について園での処分を希望しますか、当てはまるものに丸をつけてください、(米印、園で処分する場合、年間約400万円の処分費に加え、保護者負担額の徴収等に係る経費が新たに必要となります)。

以上でございます。

◆西 委員 この質問、どうもおかしいですよ、日本語として。処分費用として400万円が新たに必要だと、このように書いた理由をお示してください。

◎大谷 子育て支援部幼保総括参事 使用済み紙おむつを園で処分するかどうかを検討する上では、費用負担の在り方についても考慮する必要があることから、市税投入を行うことなく、全額保護者負担を前提とした上での設問としたためでございます。以上でございます。

◆西 委員 そもそもこの400万円、誰が対象のことかも書いてないし、さらには局間移動の予算のことも入ってるんですよ。市全体としての持ち出しでもない。全くこれ、対象も書いてないし、何のことかも書いてない。この程度でいいと思っているのがアンケートの取り方として本当にいいんだろうかと思うんですが。

この答えについても、未回答のところを大きくアピールされています。こういうアンケートはあまり見ないんですけども、なぜそこに未回答の数字を入れて、こう表現されているのか、お示してください。

◎大谷 子育て支援部幼保総括参事 アンケート結果の全体像を率直にお示ししたいとの思いから、未回答の数字も含めて記載したものでございます。以上でございます。

◆西 委員 先ほどの統計の見方よりは少しレベルの高い話なのかもしれませんが、アンケート調査の設問の設定、おむつの持ち帰りのアンケート結果の表し方について、調査統計担当、どのように思われますか。

◎中村 調査統計担当課長 一般的には、アンケート調査の設問の設定に当たりましては、回答者が設問の意図を正確に理解し、回答できることを意識してアンケートを作成することが重要になると考えております。

次に、アンケート結果の表し方についてですが、アンケートそのものに対する未回答の割合が大きい場合は、結果の母数から除外し、その旨を欄外に注記して集計する方法など考えられると思います。以上です。

◆西 委員 そうなんですよ。やっぱりちょっと変なんですよ。

ここまで幾つか例を示させていただき、まだいっぱいあるんですけど、今まで示させていただきましたが、こういう話をしていると中途半端に、いや、西議員さん勉強されているから私には分かりませんみたいなよいしょが突然飛んできたりするんですよ。そんなこと

じゃないんです。

県外の教育は知りませんが、これ、堺の教育では中学校までの話です。最新のカリキュラムですよね、教育センター所長。最新のカリキュラムで、小学校まであります。矜持を持って答えていただきたいと思いますが、これ、小学校・中学校の範囲じゃないですか。大して微分とかが入ってくるわけじゃないんです。これ、小学校・中学校の範囲じゃないですか。教育センター所長、いらっしゃいませんか。

◎藤本 教育センター所長 義務教育の中で、統計に関しては小学校から扱ってございます。

◆西 委員 そんなことを聞いているのを聞いてないって分かっていただけませんかね。必要条件・十分条件の話、中央値と平均値の分離の話、全部これ、中学校までの数学の範囲じゃないですかと聞いてます。

◎藤本 教育センター所長 はい。中学までの義務教育の中で学習する内容でございます。

◆西 委員 ちゃんと矜持を持って答えてほしいんですね。

統計及び調査について、先ほどもありましたけど、データの分析、ちゃんと研究していただく必要があるんじゃないかなと思います。なかなか残念な状況です。ここができてないとEBPMちゃんとできないんですね。

だから、これについて中学校までの数学の範囲と今まさに所長お答えいただきましたから、しっかりと研修をしていただく必要があるんじゃないかと思えますけど、いかがでしょうか。

◎大伴 人材開発課長 行政運営におきまして、根拠に基づく政策立案の観点から、統計の利活用はますます重要となっており、統計及び調査に関する知識は職員に求められるものの一つであると考えております。

各分野において扱うデータは異なりますので、担当業務に関する調査・設計や統計分析を行うために必要な知識は、主に各職場において習得していくものと考えております。

一方で、統計の読み方や使い方など基礎的な知識につきましては、どの業務においても必要となりますので、調査統計担当と連携して効果的な研修を実施する等により、統計に係る基礎的知識の習得を図り、全庁的な統計リテラシーの向上につなげてまいります。以上でございます。

◆西 委員 ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。非常に基礎的なスキルだと思ひますので、ぜひよろしくお願ひ申し上げまして、この項目を終わります。



○山口 委員長　ここで、理事者の入替えのため、暫時休憩いたします。しばらくお待ちください。

この間を利用して、理事者の方もトイレ等行っていただいで結構です。

○午後4時20分休憩

○午後4時22分再開

○山口 委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を継続いたします。

◆西 委員　次の項目に移ります。

チームの設置及び外部人材活用についてお聞きしたいと思いますが、市長の記者会見を見ていると、いろんな〇〇という課題に対して〇〇というチームを設置して取組を進めますというお話をよくされます。令和3年度の組織改正に合わせて各種課題を解決するためにチームを設置しているということになると思いますが、どのようなものがあるか、お示しく下さい。

◎上田 行政管理課長　令和3年度は、重点施策を推進するため、関係部局の職員で構成する5つのチームを設置しました。具体的には、SDGsを推進するため、市長公室政策企画部にSDGs推進チームを、女性活躍のための取組を推進するため、市民人権局男女共同参画推進部に女性活躍推進チームを、子どもの貧困対策を図るため、子ども青少年局子ども青少年育成部に子どもの未来応援チームを設置しました。

また、伝統産業のブランド化を推進するため、産業振興局商工労働部ものづくり支援課、現在の産業戦略部地域産業課でございりますが、こちらに伝統産業ブランド化推進チームを、自転車を生かした都市魅力の創出を図るため、建設局サイクルシティ推進部にサイクルシティ推進チームを設置しました。以上です。

◆西 委員　すみません、さっき質疑を聞いててちょっとこの質問に関連して、うんと思ったんですけど、島田副市長を中心に関係部局の職員で構成する区政推進プロジェクトチームというのがさっき答弁の中で出てきたんですが、これは今の聞き方では出てこないということですか。

◎上田 行政管理課長　庁内におきましては、様々な課題を解決といいますか、やっていくためにチームをつくられる場合というのがあると思うんですが、今お示ししましたのは、令和3年度の組織改正に合わせて発表いたしました各課題を解決するためのチームということで答弁をさせていただきました。以上です。

◆西 委員      ということは、区政推進プロジェクトチームは、令和3年になかったということですか。

◎上田 行政管理課長      繰り返しになりますけれども、各チームといたしますか、いろいろとチームというのはあるかとは思いますが、組織改正、令和3年度の組織改正に合わせて、他の組織と併せて一緒に発表しましたチームにつきましては、先ほど答弁しました5つのチームとなっております。以上です。

◆西 委員      あんまりいきなりさっきの答弁を拾って聞くと申し訳ないので、これで終わりますが、これ、いろいろチームがあるんですね。市長がこうやって記者会見でいろいろと課題を解決するチームをつくる、課題解決にそれだけではなっていないというふうに思うんですね。やっぱりチームで議論した結果で課題解決するんだと思うんですが、やっぱり局またぎなんで、特別職の皆さんに頑張っていたかなきゃいけないということになると思います。

    島田副市長と中野副市長、記者会見で特別チーム、いろいろチームについて、設立のときに少しお話をされていますが、山岡副市長、子どもの未来応援チームとか伝統産業ブランド化推進チーム、所管だと思えますが、今どのように取り組まれているか、状況について理解されているところをお示してください。

◎山岡 副市長      3つのチームについて担当させていただいているところなんですけれども、それぞれのチームにつきまして、適宜進捗状況については把握をしております、その把握した内容については市長とも共有をさせていただいているところです。以上です。

◆西 委員      適宜じゃなくて、どのように把握されて、どのような内容ですかと聞いています。

◎山岡 副市長      まず、女性活躍推進チームなんですけれども、こちらは去年、SWAMという市の職員と民間事業者さんでつくって女性の活躍に関する課題について議論を行っておりまして、今年については、市の先進的な取組をされている企業さんを認証するようなことができないかということで今進めているところです。

    子どもの未来応援チームにつきましては、去年から立ち上げておりまして、それぞれ貧困層を削減するという取組をしております、例えばなんですけれども、去年については、子どもの小学校・中学校を対象に、全ての学年ではないんですけれども、家庭教師をする事業を行っておりまして、それにつきましては、単に家庭教師を行うだけではなくて、保護者の方の、ファイナンシャルプランナーに家計の相談を、ファイナンシャルプランナーの方に相談に乗ってもらうような事業を行ったり、今年度につきましては、フードバンクの方たちと

連携いたしまして、若者を中心とした、そういった食品を配ったり、生理用品を配ったりするような機会を夏に開催させていただいております。

また、伝統産業ブランド化推進チームにつきましては、特に去年、今年、伝匠館の改修などを関係部局などと連携いたしましてやっております。

簡単ではございますが、そういった取組を中心に3つのチームを推進させていただいております。

◆西 委員 ありがとうございます。いろいろと議論に加わってくださっていることはよく分かりました。

ただ、市長が課題に対する解決策としてチームを設置されてますから、普通は課題から入って、こういう課題のためにこういうやり方があるって、こういうふうに出結果を出そうとしているというふうにお答えいただきたかったんですが、それはやっぱり組織間の議論を促していくために、上のポジションにいる方が議論を促していくということはすごい大事だと思いますので、ぜひ積極的な取組をお願いしたいと思いますが、行政部の皆さんにも、各チームの役割が果たされているか、その取組状況を適切に把握していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

◎上田 行政管理課長 組織改正に合わせて設置しましたチームにつきましては、組織管理の観点から、その取組状況を把握することが必要と認識をしております。

現状ですが、次年度の組織改正の検討に必要な情報といたしまして、適時各チームが実施している取組の状況や実施を検討している取組などを聴取しておりますが、今後、確認の内容や方法などの検討を行いまして、各チームの状況をより適切に把握できるように取り組んでまいります。以上です。

◆西 委員 既存の組織の流れと違うチームをつくるから意味があるんであって、そのチームの状況はぜひ適切にしっかり今まで以上に把握をしていただきたいと思いますが、同様に、外部公募の話があります。外部公募により任用した職員は、令和3年度時点でどのくらい在籍をしているのでしょうか。

◎古谷 人事課長 外部公募により任用いたしました職員は、令和3年度時点で5名在籍しております。

具体的には、令和2年度から任用しております広報戦略専門官・広報戦略副専門官・ICT推進副専門官の3名、また令和3年度に任用いたしました西区長と弁護士資格を有します法務担当の2名の合計5名であります。

なお、今年度、令和4年度に入りまして広報戦略専門官の退職がありましたので、現時点では外部公募により任用した職員は4名が在籍しているということになります。以上でござ

います。

◆西 委員 実際には外部人材を活用している現場の状況についてお示しいただきたいんですが、広報戦略部では広報戦略専門官にどのような業務をしていただいていたんでしょうか。

◎東野 広報戦略推進課長 マスメディアや民間の広報媒体を有効活用した本市の都市魅力の発信といたしまして、さかい利晶の杜や堺アルフォンス・ミュシャ館、ハーベストの丘などの文化観光施設の情報発信に取り組んでいただきました。

また、職員の広報スキル向上の取組といたしましては、令和3年11月に各局の広報広聴委員を対象にいたしまして、危機管理広報に関する研修のほうを実施いたしました。

令和4年3月からは、市民や新聞等メディアに伝わる表現方法、文章の書き方など、職員の広報力向上のための考え方やノウハウを掲載いたしました庁内号の発行を行っていただいております。以上でございます。

◆西 委員 そうなんですよ。そういう業務をやっているんです。

でも、募集要項にはマーケティングプロモーション・ブランド戦略とか、いっぱい出てくるんですよ。これ、何を頼もうとしたんですかと前回、森田議員がどこかで聞いておられたときに、市長は全部ですと答えられました。これ、のけぞったんですね。まさに戦略がない。これ、全部言ったらいいいというもんじゃないです。どれをどういうふうにやっていきたいかということが考えてないことに驚いたわけですが、そういうところから考えていこうという外部人材なのかなと思って考え直したわけでありましてけれども。

そもそもどのような人材に来ていただき、どのような職務をしていただく想定だったのか、募集要項とは違うと思いますけど、また在任中の取組は当初求めていた内容に合っていたんでしょうか。

◎東野 広報戦略推進課長 広報プロモーション活動等を戦略的に推進するため、民間企業で培った経験や人的ネットワークなどの専門知識やスキルを生かし、堺の都市魅力の情報発信強化などの課題解決に寄与していただける人材を求めまして募集を行いました。

具体的な職務内容としましては、広報・広聴プロモーション戦略の策定や、それに基づく広報・広聴プロモーションの推進、職員のスキルアップのための研修等の実施を主な業務内容として想定をいたしまして募集を行いました。

在任中は、民間企業でのこれまでの業務経験やマスメディアとのネットワークなどを鑑みまして、堺の都市魅力の情報発信の強化などに取り組んでいただきました。以上でございます。

◆西 委員 全部ですと言ったけど、一部のことをやっていただいていたということだと

思いますけど。

この間の本年6月の森田議員の質疑の中で、私、もう一つ、耳を疑ったことがあります。市長は、退職されるときに、広報戦略専門官に何かのメールなりチャットなりで言っていたらいいと、会いたいならメールやチャットで言ってくれたらいいのにというふうにおっしゃったというふうに森田議員は言っていました。それは事実でしょうか、市長。

◎永藤 市長 詳しい会話の内容までは記憶をしておりませんが、ただ、ずっと会いたかったと、会えなかったということをおっしゃられたかと思しますので、例えばメールだったり、L o G oチャットなり、様々な手段がありますので、このような大きな決断をされる前にちょっと一言でもいただけたらということはお伝えしたかと思います。

◆西 委員 のけぞるんですね。市長が積極的に呼ぼうと思ってやっておられた人材にちょっと声かけしていただけたらいいのになというふうに思わざるを得ないわけでありませうけども。

広報戦略専門官、任期途中で退職されてしまったのですが、採用後、オリエンテーションを行って、課題や目標、さっき課題はいっぱいあり過ぎてよく分かりませんでした。課題や目標を共有するなど外部人材が働きやすい環境をしっかりと整えていくべきだったと思うんですが、いかがでしょうか。

◎上西 広報戦略部長 広報戦略専門官を採用しましてからすぐに、広報官・広報戦略推進官におけます課題や業務内容、業務の進捗状況などの共有を図る目的で事業説明を行いまして、ディスカッションの場を設けました。

また、堺アルフォンス・ミュシャ館やハーベストの丘などの文化観光施設等の視察も行いまして、現状の課題について確認いただくなどの御案内をさせていただいたところです。

このほかにも専門官が携わっていた魅力発信業務についての打合せの場を設けましたり、ふだんから話しやすい雰囲気をおつたところではありますけれども、結果的に任期途中で退職することに至りまして、本人にとっては十分でなかったというふうに認識しております。以上でございます。

◆西 委員 外部人材は、役所の文化をある意味知らなくて、役所の皆様が当たり前と思っていることを当たり前と思っていないことに意義がある、だから来てほしいと思っているんです。思ってるんじゃないんですか、皆さんは。

であれば、非常に人間関係も含めて不安なことはいっぱいあります。そんな大人ちゃんと思われるかもしれませんが、そうはいつだって皆さんほど庁内に何の人脈もなくという状況の中で、やっぱり声かけをするプッシュ型で、よく福祉の世界でもありますが、プッシュ型でしっかりと声をかけて課題をしっかりと拾い出して行って、外部人材が異文化である組

織としっかりと議論しながら機能していくために取り組んでいくのが必要だったんじゃないんですかと思いますが、いかがですか。

◎上西 広報戦略部長 委員御指摘のとおりで、我々、職場で隣り合わせて仕事もするというような状況にございました。就任当初は、実は当時の部長とも席も離れてたんですけども、隣に座って会話ができやすいような環境もつくったところでもございますけれども、先ほど申し上げたとおり、本人にとっては十分でなかったというふうに認識してございます。以上でございます。

◆西 委員 ほかの外部人材もいらっしゃいます。声かけてくれたらよかったのにじゃなくて、声かけてくれればよかったのにじゃなくて、やっぱりプッシュ型でしっかりとフォローしていくことが必要じゃないかと思いますが、人事の皆さん、どうですか。

◎古谷 人事課長 外部人材はもとより、職員がやりがいと成長を実感し、その能力を最大限に発揮し、活躍できるよう、働きやすい環境を形成することが重要と認識しております。

委員お示しのように、外部公募により任用された職員は、新しい環境に入ることからも不安感を持つことも想定されますが、配属された所属におきまして組織のミッションや期待する役割などを当該職員等の間で共有し、十分なコミュニケーションを図るなど、本人の能力を引き出し、活躍してもらえるように取り組むことが肝要と考えます。

人事部といたしましても、外部人材の職員の意見も踏まえ、それぞれの状況に応じた適切なサポートに努めていきます。以上でございます。

◆西 委員 チームをつくっても外部人材を入れてもほったらかしにするんじゃないで、ぜひしっかりとプッシュ型でフォローしてお願いしたいと思います。

次の項目に続きます。

学力向上低位層への対策について、木畑議員が分科会で取り上げさせていただきましたが、改めて令和4年の全国学力・学習状況調査結果における小学校の低位層の増加の原因として学びのサポートの廃止は考えられないのか、お示してください。

◎渡邊 能力開発課長 現在、低位層の増加の原因分析を行っており、各学校の低位層の割合の増減状況を令和3年度と令和4年度で比較した場合、昨年度より学校として低位層の割合が減っている小学校は全92校のうち49校、増えている小学校は43校でございました。また、学びサポートは小・中学校で実施しておりましたが、令和4年度、中学校は前年度と比べ、低位層の割合は減っております。

多面的に分析を進めておりますが、拙速に小学校の学びサポートの廃止が小学校の低位層の増加に影響を与えると評価することはできないと考えております。

継続して現在も、令和3年度から4年度にかけての小学校における低位層増加の原因分析を行っております。以上でございます。

◆西 委員 もうこの答弁、逃げなんですよ。中学校のことなんて一度も聞いてないですよ。小学校のことについて聞いているのに、中学校のことを言って評価できないと。何を言っているんですか。

皆さん、何て、令和3年度予算審査特別委員会で学びのサポートに代わる学習支援、どのように行っていくか、お答えになったんですか。

◎渡邊 能力開発課長 学習支援につきましては、事業や家庭学習でGIGAスクール構想の1人1台端末における学習コンテンツを活用し、行っていきたいと考えております。以上でございます。

◆西 委員 いろんな要素があるけども、変わった要因、この2つでしょう。そうじゃないですか。これ、数学の証明ですよ。また所長、当てましょうか。数学の証明です。

でも、皆さんは、何か低位層が増えた学校もあるし、減った学校もあるから分析ができない。真剣に皆さんは低位層が増えたと認識してないという結果の評価がぶれてるというふうに言っているように聞こえます。

低位層の増減に関する各学校の状況と低位層の増加の関係について、改めてお示しく下さい。

◎渡邊 能力開発課長 学校単位で捉えると、低位層を減らしている学校数は多いですが、詳細を確認しますと、低位層が減少している学校は、低位層の割合が低い傾向がございます。また、低位層が増加している学校は、低位層の割合が高い傾向がございます。

その結果、市全体としては、令和4年度の低位層の割合が令和3年度より高くなっております。以上でございます。

◆西 委員 こんなんさっきの議論に戻りたくなるんですが、標本調査の議論からいえば、各学校のサンプル数が数件増えたということで評価してはいけないんですよ。堺市全体で発生率も含めて考えて分析をしなきゃいけない。各学校のところ、増えている学校もあれば減っている学校もあるから言えません、そんな状況で本当に教育センターとして恥ずかしくないんですかと申し上げたいんですが、小学校の低位層の増加の原因分析について、どのような分析を行っておりますか。

◎渡邊 能力開発課長 低位層増加の原因の究明に向けては、各学校の低位層の割合の増減に関する比較や、低位層とそうでない層の質問紙の回答状況などの分析を行ってござ

す。

また、令和3年度からICTの本格活用を進めていることから、今後、低位層が減少した学校とそうでない学校のICT活用の状況などの分析も行います。

一方、低位層減少の取組の検討に向けて、令和3年度から令和4年度にかけて低位層の割合が増えた学校の管理職にヒアリングを行っております。ヒアリングでは、令和3年度の学年集団に比べ、令和4年度の学年集団は、前の学年まで生徒指導上の課題が多かった学年であり、個々の子どもの学習の定着を図ることが例年に比べて難しいとの回答や、教員の体制が十分でなかったなど、各学校によって増えた原因の分析は異なっております。

今後、各学校に応じた支援の必要があると考えております。以上でございます。

◆西 委員 もう時間がないので議論は細かくできませんが、変化要因を基に数学の証明でちゃんと考えてほしいと思います。各学校をヒアリングするのはぜひやっていただきたいと思います。それは、しかし、取組の検討です。原因の究明ではありません。混在をさせないでいただきたいというふうに思います。

木畑議員からも申し上げましたが、やはりこのことによって今2,000人以上の堺の子どもたちの学びに影響しているわけです。2年ほったらかすわけにはいきません。令和4年度内の学力低位層に対する取組、どのようにするか、改めてお示してください。

◎渡邊 能力開発課長 市の傾向として、低位層の増加は課題でございます。

また、ICTの活用の量、つまり学校の授業における活用頻度についても課題があり、現在、教育委員会は、月1回未満の活用状況を週1回以上の活用にするべく、各学校に働きかけを行っております。

また、ICT活用の質につきましては、授業において各教科の学びの本質と関連づけて使用することや、家庭学習における学習コンテンツの有効活用を図ります。とりわけ低位層の割合が他の教科に比べて増加した算数につきましては、AIドリルを有効に活用しながら、個々の学習課題に応じた学習を進めてまいります。

加えて、教育委員会は、全国学力・学習状況調査の様々な分析を行い、子どものつまずきとその対応取組を学校に提示しております。小学校6年、中学校3年での学習内容の定着のみではなく、それ以前の学年の学習内容の未定着という視点を持ち、学習内容の系統性やその対応を示しております。

さらに、各学校が自校の低位層の状況把握や取組の年度内の検証改善を行えるよう、学期ごとにCBTによる質問紙調査を実施できる環境を整えるなど、各学校の状況に応じた支援を行っております。

学校は、教育委員会の分析を参考に自校で結果分析を行い、立場や役割に応じた具体的な授業改善や取組を実施しております。特に、教員は、低位層の把握を行い、また授業などにおいてICTなどを用いながら個に応じた指導を行うことで学力低位層の減少を図ってお



ります。

重要なことは、今年度中に低位層の支援を着実に行うことであると考えております。そのために、全国学力・学習状況調査の結果分析などを基に、年度末までに授業改善や個に応じた指導の充実が図れるよう、各学校の課題に応じて教育委員会総体で伴走しながら学力低位層の減少に取り組んでいきます。以上でございます。

◆西 委員 もう速やかに取り組んでいただきたいと思いますので、もう大急ぎでよろしくお願ひしたいと思いますが、何か学びのサポート廃止を理由と認めたくないためにずっとICT、ICTと言うんですけど、時間の使い過ぎについては、4時間以上使ったら学力が下がるというデータが出てますけど、この上限を設けない、使用時間の上限、これ、家庭も含めて上限を設けないのかについてお示してください。

◎渡邊 能力開発課長 令和4年度の全国学力・学習状況調査の結果、学校での週1回のICTの使用頻度について、全国と比較して堺市の使用頻度は約10ポイント低く、課題であることから、まずは週1回以上の活用状況にすることに注力することが重要であると考えております。

ICT活用の上限につきましては、PISA調査、結果は参考として示しますが、一律に上限を示すことではなく、個々の子どもが学習内容や自分の学び方に適した方法は何かを判断し、自律的に学習することが重要であると考えております。以上でございます。

◆西 委員 これも何とでも答えられるんですけど、自律的にと言いつつ多くのカリキュラムは画一的なんです。そのことをしっかり考えて議論していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

次の項目、最後の項目、移ります。

令和3年度の全国青年市長会に係る決算額及び事務事業についてお示してください。

◎戸松 広域連携担当課長 令和3年度の全国青年市長会の負担金として、地方分権及び広域連携推進事務から3万円を支出しております。以上です。

◆西 委員 負担金を負担している事務事業の目的についてお示してください。

◎戸松 広域連携担当課長 事務事業である地方分権及び広域連携推進事業は、分権型社会の実現による住民サービスの充実及び自治体連携による広域的行政課題の解決を目的にしたものでございます。以上です。

◆西 委員 では、全国青年市長会の目的についてお示してください。

◎戸松 広域連携担当課長 全国青年市長会の目的は、会則において、新しく時代を切り開くために会員同士の若い情熱とエネルギーをぶつけ合い、共に本音で研さんし、もって地方自治の発展に寄与することとされております。以上です。

◆西 委員 この目的を示してますけど、本当に一緒に見えますか。予算書の見える化、しっかりと議論、ここにいる皆さんも含めて何年もしてきました。皆さんが血のにじむ努力をしながら目的とやることを合わせる、さっきの吉川敏文議員の質問にもありました。成果指標、しっかり合わせる。みんな議論してきました。

でも、これ、目的合わないようなことを載せるというのは、結局、無理があるんじゃないんですか。違う目的でしっかりと予算計上したらいいじゃないですか。そういうことを、幾らたえ3万円だとしてもしっかりやっていくことが大事だと思います。

堺市の支出する事務事業の目的に本当に合っていると思いますか。市長、いかがですか。

○山口 委員長 西委員、申合せの発言時間が経過しておりますが、簡潔に発言をまとめていただくように。(発言する者あり)

今、答弁を求めました。じゃあ、ちょっと時間。

◎永藤 市長 まず、趣旨に合っているかどうかということは、合っていると考えています。今の堺市の市政運営に必要なことは、堺のことだけではなくて、広い視野から市政運営に生かしていくということが必要だと考えています。

この会の市長の皆さんと情報共有する場がありまして、その中では、例えば豪雨災害であったり地震が発生した際の対応、そしてコロナ禍でも様々な情報共有をして堺市政に反映しておりますので、この目的の文章だけを見ると少し情熱的に書いてありますが、行っていることとしては全く趣旨に合っていると考えております。

◆西 委員 もう時間がないので終わりますが、しっかりと目的を一致させる、予算の系統立てをしっかりとやっていく、そのことをずっと議論してきました。このことを無理なく、無理をして、政治的に無理をしたりすることなく、しっかりと整理をしていただくことは最低限必要だとお願い申し上げて、私の質問を終わります。ありがとうございました。